

京田辺市議会だより

第146号
2014年(平成26年)8月1日
発行 京田辺市議会
編集 広報編集特別委員会
〒610-0393 京田辺市田辺80
TEL 0774-64-1380
FAX 0774-63-4782

ホームページ 京田辺市議会

検索



平成26年第2回定例会は6月5日に開会し、23日間の会期で6月27日に閉会しました。初日には、市長から人事案、条例案、補正予算案など11件が提案されました。まず、専決承認案2件を承認し、人権擁護委員の推薦についての人事案2件を同意としました。また、条例案などの7件は、各常任委員会に付託し審査することとし、補正予算案2件は、各常任委員会で所管部分の審査を行つこととしました。

2日目から4日目には、15人の議員が登壇し一般質問が行われました。最終日の採決では、各常任委員会に付託していた市長提出案件をすべて可決としました。また、議員からの提出された意見書案2件のうち2件を可決、2件を否決としました。

常任委員会の審査・調査でこんな質疑がありました（2面）
一般質問で議員15人がまちのことを問いただす（3～6面）
議会基本条例（案）提案に向けて：議会改革の動き（7面）
市議会議員の政務活動費はどのように使われたのか（7面）
議決結果一覧 及び 9月定例会の日程など（8面）

11議案を上程

規定する「火災予防条例」、及び新名神高速道路建設に伴う松井区内公園移転に係る「都市公園条例」

の各一部改正案など7件が提案され、それぞれ所管する常任委員会に付託し、審査を行つ」としました。

さるべく、コミュニティ助成事業に伴う自治会補助金や、自主防災会助成金に加え、老人医療費助成、三木小学校西校舎棟新築工事の増額を内容とした「二般会計補正予算（第1号）」について質疑が行われた後、各常任委員会で所管部分の審査を行つとしました。

さるべく、コミュニティ助成事業に伴う自治会補助金や、自主防災会助成金に加え、老人医療費助成、三木小学校西校舎棟新築工事の増額を内容とした「二般会計補正予算（第1号）」について質疑が行われた後、各常任委員会で所管部分の審査を行つとしました。

所長が改訂され、対象となる世帯範囲が拡充されるもので、国保税の軽減対象世帯を判定するため、地方税法施行令の一部が改訂されると、所得算定方法が変更され、対象となる世帯範囲が拡充されるものです。政令が平成26年4月1日に施行されることがから、本市でも反映できるよう、専決処分を行ついため、専決案されました。副市長から提案理由が説明され、その後、質疑討論を行い、日本共産党京田辺市議会議員団から、後期高齢者支援金と介護納付金に係る賦課限度額の引き上げが行われた背景があるとして、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で承認されました。

また、軽自動車税の増額などに係る税条例」や「都市計画税条例」、消防団員の退職報奨金引

き上げに係る「非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例」の

ほか、福知山花火大会災害事故を教訓とした屋外

催しにおける防火対策を

議員提出の意見書案 3件を可決・2件は否決

人権擁護委員 2名は適任

最終日には、人権擁護委員の推薦に関し、平成26年9月30日で2名が任期満了となることから、松井啓一（まついけいじ）氏（68）＝大住ヶ丘二丁目）が選出されました。

（2面に掲載）

市長提出議案 すべて可決

最終日には、各常任委員会に付託していた議案の審査結果に対し、各委員長からの報告を受け、質疑の後、討論を行いました。討論では日本共産党京田辺市議会議員団から、「税条例等の一部改正」に対する反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決しました。また、その他条例の一部改正案4件と、道路線の認定案と廃止案の2件及び補正予算案件の計7件についても、採決の結果、いずれも全員賛成で可決しました。

最終日、議員から意見書案5件が提出され、採決の結果、「水銀に関する水俣条約」の早期発効と国内対策の確立を求める意見書、「手話言語法」制定を求める意見書、及び、地方財政の充実・強化を求める意見書の3件（7面に掲載）は、全員賛成で可決しました。また、特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書、及び、集団的自衛権に関する憲法解釈の変更を行わないことを求めた意見書の2件は、賛成少数で否決しました。

常任委員会の審査報告

市議会は、6月16日に建設経済常任委員会、17日に総務常任委員会、そして18日に文教福祉常任委員会を開会し、

定例会初日に付託された議案7件と補正予算案1件を審査し、所管事務調査をしました。主な質疑は次のとおりです。

議案審査

◆都市公園条例の一部改正

【賛成全員・可決】

新名神高速道路建設に伴い松井相合公園を廃止し、代替施設として整備された松井古川公園を追加するもの。

【建設部副部長】担当の額は。

新名神高速道路建設に伴い新名神高速道路建設に伴い松井相合公園を廃止し、代替施設として整備された松井古川公園を追加するもの。

【建設部副部長】担当の額は。

収入が、ネクスコへの用地買収費で2億1千万円。支出が新公園の用地買収費1億7千万円と、設計工事費に9千円で計2億6千円。差額の5千円は地元財産区が負担した。

【建設部副部長】担当の額は。

市の費用負担はない。

【建設部副部長】担当の額は。

市の費用負

用について、地元負担と市負

圓 市南部地域は、人口増
加伴い三山木幼稚園の二十一

援事業計画の策定を進めることで、三山木幼稚園を含め具体



入園希望者が増えている三山木幼稚園
(三山木幼稚園HPより)

問 三山木幼稚園の増築を
答 受入れ計画を検討している

岡本亮一 議員(共産党)

ズが高まつてい
る。今後の対策
として、入園希
望者全員を受け
入れできるよう、
三山木幼稚園の
増築を考えるが
どうか。

(教育部長) 平成27年度から5
力年にわたり子
ども・子育て支

関 公共工事の発注は、地
元中小企業を最優先に行うと
同時に、入札制度の改革も必

的な市全体の受け入れ計画を
検討している。

圆 受けて南部住民センターの整
備が、どこまで検討されたの
かを問う。

(企画政策部長) 公共施設白
書をもとに「公共施設等総合
管理計画」の策定に取組むと
ともに、南部住民センターな
ど、新たな施設の整備計画に
ついても併せて検討したい。

圆 市内中小企業の振興に
ついて基本となる「中小企業
振興基本条例」を制定すべき
と考えるがどうか。

(経済環境部長) 本当に条例
を制定する状況にないものと
考へている。

圆 本市では、家庭用燃料電池システムの設
置、各種バリアフリー改修、
耐震改修等の支援制度を設け
ている。よって、住宅リフォーム
助成制度を実施する考え
はない。

圓 高齢化が進む中で認知
症が社会問題になっている。
本市でも国の調査に先駆けて
独居高齢者を対象に調査した
が、その結果は、今後、福祉

問 認知症の福祉対策は
答 「認知症カフェ」を計画

奥西伊佐男 議員(一新会)

施設で課題に取組むのか。

(建設部長) 工事発注におい
ては、原則として市内業者へ
発注するという基本的な考え方
で進めている。また、入札制
度の改善については、26年5
月1日から現場代理人の常駐
義務や技術者の専任義務の緩
和について改正を行った。

圆 地域経済の活性化及び、
良好な住環境の向上の促進を
図るために、住宅リフォーム
助成制度を実施すべきと考え
るがどうか。

(経済環境部長) 本市では、
家庭用燃料電池システムの設
置、各種バリアフリー改修、
耐震改修等の支援制度を設け
ている。よって、住宅リフォ
ーム助成制度を実施する考
えはない。

圆 同じく、市内に認知症の
患者がいる。そこで、認知症
カフェを開設する計画を立て
て、市議会に提出する予定です。

圆 本市では、認知症の患者
がいる。そこで、認知症
カフェを開設する計画を立て
て、市議会に提出する予定です。

圓 本市では、認知症の患者
がいる。そこで、認知症
カフェを開設する計画を立て
て、市議会に提出する予定です。

圆 本市では、認知症の患者
がいる。そこで、認知症
カフェを開設する計画を立て
て、市議会に提出する予定です。

圓 草内工業地域内の排水
路補修工事の現状を尋ねる。
同地域中央部を通る市道は降
雨のたびに冠水する現状。早

く、排水路の整備を実施し、
雨水排水ルートの抜

きるよう努める。

圆 本市のバス路線網を考慮しながら、利便性向
上と利用促進のため「バス交
通活性化検討業務」を実施し、
市民の意見を聞き、地域の実

情に合ったルートのあり方等も
検討する。

圆 小学校へのクーラー設置
工事は、一日も早い供用開始を
目指して取組んでほしい。完成

した。この工事は、一日も早く供用開始を

目指して取組んでほしい。完成

圓 課題について、早急
に最善の策で改修をすすめて
いきたい。地元の協力もお願

いしたい。

圆 課題について、早急
に最善の策で改修をすすめて
いきたい。地元の協力もお願

いしたい。

圓 本議会だより

15人の議員が一般質問

質問は6月9日、10日、12日の3日間で行いました。

(おり掲載しています。)

問 安倍首相の農業改革について

答 農業委員は公選制が基本

塙 貝 建 夫 議員 (共産党)

問 安倍首相が進める農業改革に対して、市長並びに農業委員会会長の認識を問う。市長 政府の動向を注視し改定等の問題が出れば市長会



農業委員会総会の様子

を通じて運動でさればと考える。農業委員会会長規制改革会議は農業を知っているのか。地域に責任を持つ農業者の代表である農業委員について、公選制が基本である。また、法人が50%の資格を持つといろんな課題が出ると考える。

市長 原発再稼働について
は、国のエネルギー政策の問題であり、科学的知見に基づき国においても総合的に判断すべきと考える。「国策として、原発依存社会から自然エネルギーへの転換を進めなければならない」との認識は変わっていない。「脱原発をめぐるべきと考ふのが、

が決まり、国・府も一層觀光に力を注ぐ方針を固めた。そこで、(ア)本市も戦略的方針を定める必要性があるのでは。
①近隣市との広域連携を図るべきでは。(ウ)一休品をはじめとする特産物の販売拠点の確保が必要では。特に、ネクスコが積極的にSA・PAを貸し出す方針を打ち出された中で、第二京阪・京田辺PAが有力候補となるのでは。

連携して歴史資源や宇治茶を発信する京都やましろキャンペーんを開催している。(四)京田辺PAの土地は、道路法で道路とみなされており、物販は許可できないとのこと。新たな拠点を、観光協会会長が自ら探されてくる。

問 普賢寺地域にある府所有60haの土地の有効活用を図れないか。例えば、大学農学部による京田辺ブランド品研究開発の実験農場として。

(企画政策部長) 南田辺・柏

田地区基本調査委員会が報告

答問
特産物の販売拠点は
観光協会が探されている
鈴木康夫議員(一新会)

た。農業関連分野もその候補の一つとなる。

問 歩行者に安全・安心な道路づくりについて。(ア)地域幹線道路「新田辺一休ヶ丘線」の歩行者安全対策及び道路整備を。(イ)市道草内新線の天津神川の上を歩道整備し、歩行者の安全対策を。

建設部長 (ア)歩道整備されていない区間においては、新たな土地利用をされる際に、歩道設置に必要となる用地買収の協力をお願いし、歩道設置工事を実施する取り組みを進めている。(イ)天津神川の縦断占用については、大規模改修事業となり、早急に事業化することは困難。歩行者の安全対策として、横断歩道を新設するなどの施策について研究したい。

第二京阪道路京田辺 P A

問 就労型預かり保育を、来年度から全園で実施できるよう、早急な対応を求める。
〔教育部長〕 現在の試行の中で、保育状況や利用されていける保護者の就労状況等を見た上で判断していくといい。

問 学年の違う園児を何度も迎えにいく状態を解決し、預かり保育の実施時間の延長を行うなど、柔軟に対応するべきだ。

〔教育部長〕 3歳児のないう保育に係る期間が長く、課題

問 公立幼稚園の子育て支援の観点含め取組む
答

クリスマスイベン^トとして
12月1日～25日までイルミネー^{ション}の企画を提案する。
長期に渡る市民の集いはない

野外レクリエート・特産物や地域店舗の参画を盛り込み、経済効果も上げたい。寄付等を募り開催をしたいと考えるが、
(建設部長) 事業計画書を作成し公園管理者と協議いただ

A black and white photograph showing a landscape of tall grass and reeds in the foreground, a fence line, and a cluster of buildings in the background, identified as the Gannan Iwamori mountain range.

このままの状態では市立幼稚園の園児数が減少し、公立幼稚園としての存在意義が問われかねない。幼稚園が自ら変化すべき時にきて、これらの問題に、危機感を持つ取組むべき。

化すべき時 とめ取組む 陸 志議員（民主党）

問 南部住民センター及び南部消防署併設について。北部・中部住民センターはければ対応を考える。

市長が望むことの優先
き。
教育部長 人が集まる
くらや機能を考えるのじ
常に重要である。
閑 地域遺産である古

然環境を守り、安心・安全に過ごせるように行政の手を差し伸べる体制も重要。玉木の実は枯れかかって、保存が難しい状態。高齢者も洋式トイレを増設するなど、早急な利用者対策を。
保存していくために必要な整備の見直しなど、更に考える必要がある。

分析する中で、受け入れを検討している。

園 学童保育の6年生までの受け入れ拡大も含め、今後の取り組みは。
教育部長 ども・子育て支援事業計画の策定に取組んでおり、6年生までの需要見込みを

山にひいて
靈丘「甘南備山」は、
のシヽボル・誇りである
甘南備山保存会に、自治

り、後世に受け継がれるように、一層の支援をしていただきたいと考ふのが。
経済環境部長 年間6万人もの登山者を迎える甘南備山のまゝ、開拓のまゝ

「えな」を用いて示すに

議会改革の動き

地方分権時代が進む中、全国的に議会の改革が進んでおり、本市議会でも、平成25年6月に議会改革特別委員会を設置し、まず議会の規範となる議会基本条例を制定しようと、活発な議論を行っています。そして、この条例案がまとまった段階で、市民のみなさんから、ご意見をいただきましたため、パブリックコメントを実施いたしました。

今後これを受け、改めて審議し、議会基本条例を本会議に提案する予定です。

なお、パブリックコメントの内容は、市議会のホームページに掲載しています。

意見交換会を開催しました

「議会基本条例」を中心に、みなさんのご意見をお伺いするため、平成26年5月15日(木)から同6月16日(月)まで、公共施設や市議会ホームページによりパブリックコメントを実施いたしました。さらに、その一環として、みなさまからのご質問や要望を直接お伺いできる機会を設けよう、同5月20日(火)19時30分から、中部住民センターにおいて意見交換会を開催いたしました。

議会が実施する市民のみなさんとの意見交換会などの催しは初めてで、試行錯誤のなか不手際もありましたが、「議員間討議をどのように行うのか。」、「通常議会を実施する考えは。」、また「議員定数が多いのでは。」など、条文ごとの質問や市の課題などについて、直接に参加者のみなさんと議会改革特別委員が対話することができ、たいへん有意義で熱い意見交換会となりました。



広報編集特別委員会管外視察報告

広報編集特別委員会は、平成26年4月17日と18日の2日間、議会だよりとインターネット中継などを利用した議会情報の発信をテーマに管外視察研修を行いました。1日目は、昨年度に議会だよりの改革でマニフェスト大賞を受賞された東京都あきる野市議会へ、2日目は、2年前の市役所庁舎新築移転に伴い、議会も最新の設備にされた東京都町田市議会へ行き、市民と市議会をつなぐ広報について、それぞれの取り組みを研修しました。



議場内モニター（町田市）

可決した意見書（要約）

「水銀に関する水俣条約」の早期発効と国内対策の確立を求める意見書

2013年10月10日、熊本市で開催された外交会議で、「水銀に関する水俣条約」が採択された。この「条約」のもとで、水銀の輸出入規制、水銀含有製品の適正処理、水銀の管理保管システムの構築など、さまざまな取組みがすすめられることになる。

「条約」は締結した国が50ヶ国に達した時から90日後に発効するとされている。日本政府は、「条約」がすみやかに発効するように、日本における批准手続きをいそぎすすめるとともに、国際社会でリーダーシップを發揮すべきである。

よって、国及び政府におかれでは、「水銀に関する水俣条約」の早期発効に向け、国際的な働き掛けを強化するとともに、法整備をはじめとした、水銀含有廃棄物の適正処理を確保するための実効性の高い枠組みを早期に確立することを強く求める。

「手話言語法」制定を求める意見書

2006年(平成18年)12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記され、国際的に認知された。

2011年(平成23年)8月に一部改正された「改正障害者基本法」では「全て障がい者は、可能な限り、言語(手話を含む)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

本市議会は、政府と国会が下記事項を講ずるよう強く求めるものである。

記

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」を制定すること。

地方財政の充実・強化を求める意見書

国におかれでは、2015年度の地方財政計画、地方交付税及び一般財源総額の拡大に向けて以下の対策を講じるよう求める。

記

- 1 地方財政計画、地方税のあり方、地方交付税総額の決定に当たっては、国と地方の協議の場で十分な協議のもとに決定すること。
- 2 社会保障分野の人材確保と待遇の改善、農林水産業の再興、環境対策などの財政需要を的確に把握し、増大する地域の財政需要に見合う地方財政計画、地方交付税及び一般財源総額の拡大をはかること。
- 3 法人実効税率の見直しについては、課税ベースの拡大などを通じ、地方税財源の確保をはかった上で、地方財政に影響を与えることのないようにすること。
- 4 償却資産に係る固定資産税やゴルフ利用税については、市町村の財政運営に不可欠な税であるため、現行制度を堅持すること。
- 5 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、小規模自治体に配慮した段階補正の強化、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握について、引き続き対策を講じること。
- 6 人件費削減など行革指標に基づく地方交付税の算定は、交付税算定を通じた国の政策誘導であり、地方自治・地方分権の理念に反するものであることから、このような算定を改めること。

平成25年度 政務活動費収支報告

政務活動費とは、京田辺市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派及び会派に所属しない議員(無会派議員)に対して交付されます。交付金額は、会派の場合、年度初日における会派所属議員数×年額18万円、無会派議員の場合、年度初日在職する無会派議員一人年額18万円です。

(単位:円)									
会派名又は議員名 (所属議員数)	一新会 (6人)*1	日本共産党 京田辺市議会 議員団 (5人)	自民・新栄会 (3人)	民主党議員団 (2人)	公明党 (2人)	上田 毅 (無会派)*2	次田 典子 (無会派)	南部 登志子 (無会派)	
収入	交付決定額	1,065,000	900,000	540,000	360,000	360,000	15,000	180,000	180,000
支出科目	調査研究費	514,290	217,755	243,731	62,390	178,500	0	10,000	23,770
	研修費	46,600	59,970	0	124,620	12,000	0	30,340	71,715
	広報費	327,545	387,339	0	0	0	0	52,930	0
	広聴費	2,860	2,540	0	0	0	0	0	0
	要請・陳情活動費	1,920	0	0	0	0	0	0	0
	会議費	0	650	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	315	105,000	0	246	0	0	0	0
	資料購入費	25,167	86,301	0	186,101	65,720	0	86,915	20,700
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0
	事務所費	145,578	40,445	0	7,543	103,406	14,595	0	0
	支出合計額	1,064,275	900,000	243,731	380,900	359,626	14,595	180,185	116,185
	收支差引残額 (返還額)	725	0	296,269	0	374	405	0	63,815

*1 平成25年4月16日付で所属議員数が5人から6人に増員。

*2 平成25年4月16日付で一新会へ所属したため、4月分のみ。

政務活動費を充てることができる経費の範囲

調査研究費

市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費（資料印刷費、交通費、宿泊費等）

研修費

研修会を開催するために必要な経費及び他団体等が開催する研修会の参加に要する経費（講師謝金、会場費、交通費、宿泊費等）

広報費

会派又は無会派議員が行う活動及び市政について住民に報告するため要する経費（広報紙・報告書等の印刷費、会場費、交通費等）

広聴費

住民からの市政及び会派又は無会派議員の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費（資料印刷費、会場費、交通費等）

要請・陳情活動費

会派又は無会派議員が行う各種会議に要する経費（会場費、資料印刷費、交通費、宿泊費、文書通信費等）

会議費

会派又は無会派議員が行う活動に必要な会議に要する経費（会場費、資料印刷費、交通費等）

資料作成費

会派又は無会派議員が行う活動に必要な資料の作成に要する経費（印刷製本代、翻訳料等）

資料購入費

会派又は無会派議員が行う活動に必要な書籍、資料等の購入に要する経費（書籍購入費、新聞雑誌購読料、有料データベース利用料等）

人件費

会派又は無会派議員が行う活動を補助する職員を雇用する経費（給料、手当、賞金等）

事務所費

会派又は無会派議員が行う活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費（事務所の賃借料、維持管理費、備品、文書通信費等）

